広島市政と市民

5月15日号　No308

人口と世帯

人口	548,601(551,804)
男	274,500(276,202)
女	274,101(275,602)
世帯	182,617(184,137)

44年3月30日現在
(カッコ内は2月28日現在)

5期拡張事業がまもなく終結

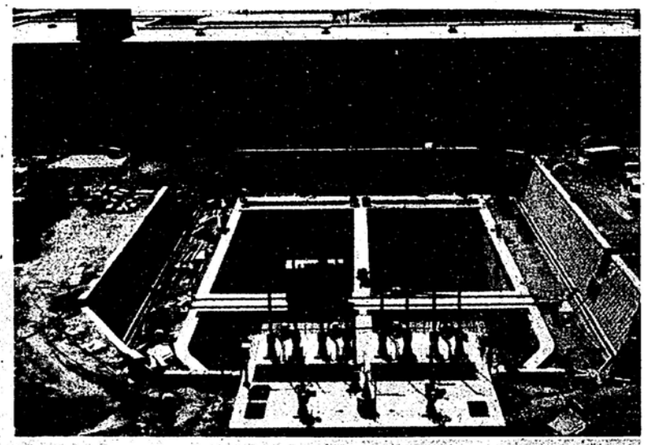

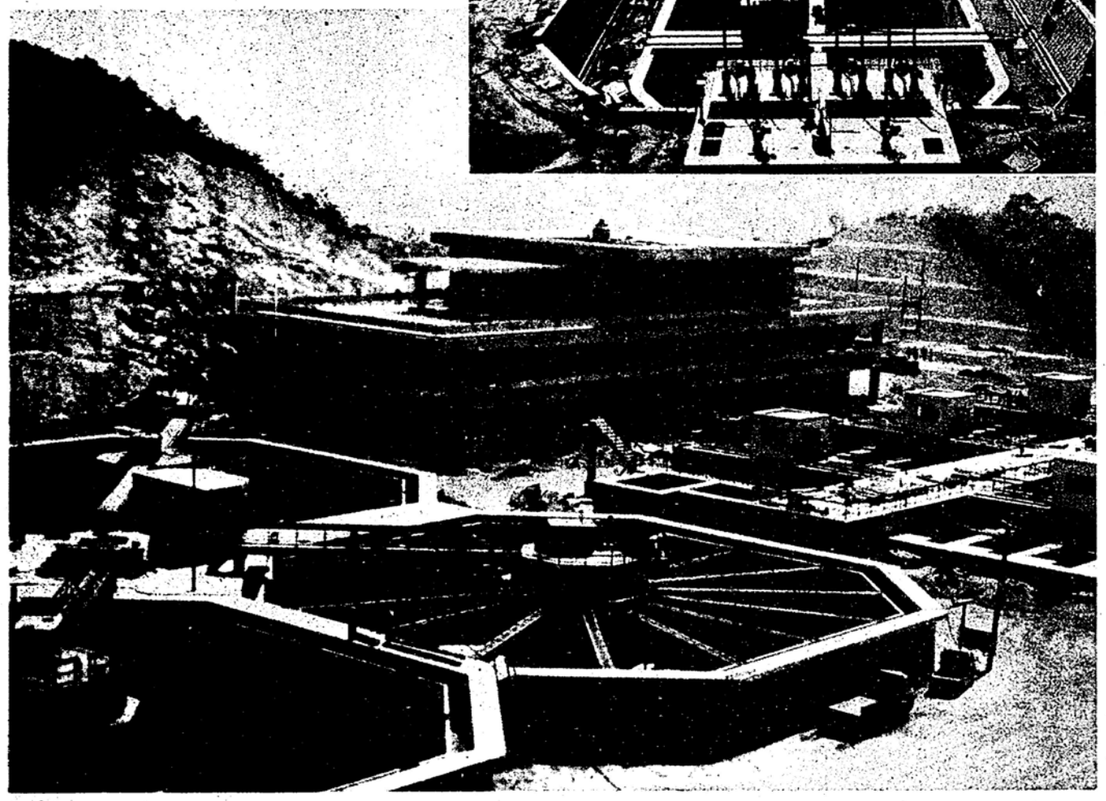

写真はいずれも完成に向かって急ピッチの工事が進む水道施設＝右上が八木取水場、下が緑井浄水場

47年までは給水も安心

広島市の水道は、太田川の豊富な水源にはぐくまれ、戸坂や原の取水場から水を取り、それを牛田浄水場へ送って浄水し、みなさんの家庭へ送りとどけてきました。しかし、広島の水需要は、あくことなく増大しています これに即応して、市では、現有施設をフルに活用して給水しており、昨年の夏は、1日最大27万2,000立方㍍という記録破りの多量な水を給水し、その後も20万3,000立方㍍以上を供給し続けています。

現在、総事業費70億5,500万円を投じて、1日最大10万立方㍍の給水能力をもつ緑井浄水場の建設を急いでおり、完成もまじかになりました。これが完成すると、牛田浄水場とあわせて1日最大30万立方㍍の給水が可能になり、47年までは水の心配はなくなります。

この西部給水系統（緑井浄水場系統）の完成により、9年の歳月と112億円の巨費を投じた第5期水道拡張事業も終結を迎えることになります。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和44年5月15日

動き出す西部給水系統

豊かな水をスムーズに

文化生活のバロメーターといわれている水の需要量は、近年、人口の都市集中化や市周辺地域の宅地化、生活水準の向上、各種産業の発展などにつれて、うなぎのぼりにふえています。わたくしたちの日常生活に直結した水道は、いったん断水という事態にもなればたいへんなことになります。市では、市民生活を支えるため、つねに先手先手と水源を確保し拡張事業や改良工事を行なっています。

今回は水道事業の現況と将来のあらましをご紹介しましょう。

完成ま近い緑井浄水場

七月給水をめざして

最近の水の需要は、給水人口の増加や生活様式の近代化を反映して、年々増加の一途をたどっており、需要が給水能力をはるかに超過する状態になりました。これに対処して、現在、第五期水道拡張事業を進めており完成もま近かに迫っています。

この事業は、昭和三十六年から九か年継続事業として、総事業費百十二億円を投じて工事を急いでいるもので、昭和四十七年の給水人口を六十万人と見込み、一日最大給水量を十五万立方㍍ふやして三十万立方㍍（ステーションビルをマスにして約三倍の量）に、ひとり一日最大給水量を五百㍍にしようとする計画です。この事業を大別すると、東部給水系統（牛田浄水場系統）の増強と西部給水系統（緑井浄水場系統）の新設に分けることができます。

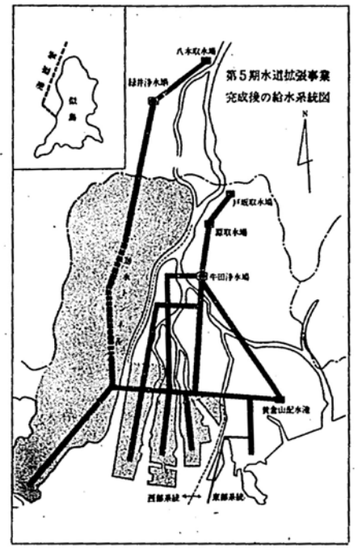

東部給水系統

東部給水系統の増強は、牛田浄水場から給水される施設能力を一日五万立方㍍ふやして、一日最大給水量を二十万立方㍍にする工事です。このため、黄金山配水池の新設や戸坂・原両取水場の増強を行ないました。また、新たに似島を給水区域に加えることになり、調整池を新設し、五千三百十六㍍の海底送水管を布設しました。これらの工事は、四十二年十二月にすべて完了し、現在、一日二十万立方㍍の給水能力をフルに発揮して、日々、市民のみなさんの水の需要に応じています。

西部給水系統

この事業は、新たに取水、浄水送水、配水の各施設をつくり、まったく新しい給水系統を設けるという画期的なものです。

この工事は、安佐郡佐東町八木地先の太田川右岸に八木取水場を新設し、その下流約三キロ㍍、標高六十八・二㍍の地点に、一日最大十万立方㍍の給水能力をもつ緑井浄水場を建設することが主眼になっています。緑井浄水場には、着水井、高速沈でん池、急速ろ過池、塩素滅菌設備、浄水池などを設けて浄水をつくり、ここから市内己斐町まで送水管やトンネル配水池を通して送水し、自然流下方式で市内の西部地区へ給水します。送水管路のうち、祇園町長束から己斐町西山までの三千七百五十㍍は送水トンネルですが、ここに水を送るというだけでなく、配水池を兼ねるというわが国でもめずらしいものです。現在、七月からの通水をめざして最後の仕上げを急いでいますが、この西部給水系統が完成しますと、広島市の給水系統は、東部給水系統の二十万立方㍍と合わせて、一日三十万立方㍍になり、これまで比較的水圧の低かった市内周辺部も水の出がよくなり、昭和四十七年度までは水の心配がなくなります。

水道管の布設工事

広域水道は目前の急務

近く六期拡張事業を具体化

中四国地方の中心都市として躍進を続ける広島市は、これからますます人口の集中化が激しくなるものと予想され、産業経済の発展はもちろんのこと、市民生活の面でも、クーラーや乗用車の普及など、生活水準もいっそう向上して水の需要は一段と増大するものと予想されます。かりに昭和五十二年ごろを想定してみますと、給水人口は六十九万人になることが予想され、一日の最大給水量も四十万立方㍍は必要と見込まれます。

市では、これに対応して、第六期水道拡張事業計画の策定を急いでおります。この計画は、昭和五十二年度の給水人口を六十九万人、一日最大給水量を四十万立方㍍、ひとり一日最大給水量を五百八十㍍と想定し、総事業費五十五億円を投じて、昭和四十五年度から四か年継続で緑井浄水場の施設能力を十万立方㍍増強して、二十万立方㍍にしようとするものです。

広島広域都市圏を基調にして、水道の広域化を考えますと、昭和六十年ごろには給水人口百二十六万人、一日の最大給水量九十四万立方㍍が必要になります。このように、市の発展に即応して、安定した水を供給するためには、今後水源確保のための水資源の開発対策や水道施設の拡張など、多くの難問題と取り組まなければなりません。このような水道事業の現状を深く認識していただき、今後も水道事業に対して、市民のみなさんのいっそうのご理解とご協力をお願いいしします。

最近、中小企業をとりまく経済環境は一段ときびしさを増しており、数多くの倒産企業が出ています。中小企業のみなさんは、日ごろから自己の経営ぶりを反省し、第三者の公正な意見も聞いて、つねに体質の改善を心がける必要があります。

市役所商工相談課では、中小企業のみなさんの立場になって、ご相談に応じており、ことに、経営上のたちいったご相談には中小企業経営診断員（経営コンサルタント）が、みなさんの商店や工場へおうかがいして、くわしく診断し処理方法などは口頭か文書で報告しております。

相談のおもな内容は、経営相談、金融相談、経理相談、企業診断、融資あっせんなどで、お受けした相談はすべて秘密を守ります。お気軽にご利用ください。

融資面では、「中小企業設備近代化融資制度」、「中小企業協同組合融資制度」、「中小企業経営安定資金融資制度」を設けており、中小企業者への金融の道を開いております。四十四年度は、これらの制度に対して、財政資金五億五千万円を準備しています。このうち五億五百万円は、四月一日から商工中金や広島銀行などの金融機関に預託しており、総貸付け目標額約十五億円を予定しています。さらに、金融情勢に応じて経営安定融資に四千五百万円を追加預託することにしておりますので、取扱い金融機関、信用保証協会、市役所商工相談課のいずれかへご相談のうえ、どしどしご利用ください。

中小企業のみなさんへ

経営相談、企業診断を

各種融資制度のご利用も

各融資制度のあらましはつぎのとおりです。

◇中小企業設備近代化融資
資金使途：機械設備の近代化、工場・店舗の新・増設や改造、厚生施設や公害防止施設の設置など、
貸付け期間：五年以内
貸付け金額：協同組合の共同事業＝一千万円以内　会社、個人＝五百万円以内
貸付け金利：年利八分一厘以下（公害防止資金だけ年利六分五厘七毛）
貸付け条件：原則として二名以上の保証人と担保が必要
申込み受付け：商工中金、広島銀行本・支店、市役所商工相談課

◇中小企業協同組合融資
資金使途：短期小口の運転資金（手形割引きも含む）
貸付け期間：通常六か月以内（二か年の長期もある）
貸付け金額：百万円以内（手形割引きの場合は四百万円まで）
貸付け金利：通常日歩二銭五厘（長期の場合は日歩二銭六厘）
貸付け条件：広島中小企業協同組合に加入するほか、原則として二名以上の保証人と担保が必要
申込み受付け：市役所商工相談課内中小企業協同組合事務局

◇中小企業経営安定資金融資
資金使途：主として長期運転資金
貸付け期間：三か年以内
貸付け金額：三百万円以内
貸付け金利：日歩二銭六厘以下
広島県信用保証協会の保証を利用する場合は、所定の利率より日歩一厘～二厘引き下げることになります。
貸付け条件：各金融機関の所定の方法によります。
申込み受付け：商工中金　広島銀行・広島相互銀行・広島信用金庫　広島市信用組合・広島県厚生信用組合・呉相互銀行の各市内本・支店　広島県信用保証協会　市役所商工相談課

くわしいことは、取扱い金融機関窓口、信用保証協会（電話四七―七二五一）、市役所商工相談課（電話四五―二一一一内線六〇五三三七）のいずれかへお問い合わせください。

親がまず手本を示そう正しい横断

五月十一日から「春の交通安全運動」

交通事故は年ごとに増加し、事故にあって父母や妻子を失ったりいたいけない子どもを生涯の不具者にしたりして、多くの不幸な事態が毎日のように繰り返えされ、わたくしたちの日常の生活をおびやかしています。

五月十一日から全国いっせいに「春の交通安全運動」が展開されています。市でも、この運動期間中に、交通安全思想の普及と交通安全関係法令の励行に重点をおいて、交通事故追放をめざしており、市内の各機関、団体、職場をあげて交通安全運動を推進しています。

交通事故を防止するには、人も車も交通ルールを守り、おたがいに譲り合いの精神を持って、事故を起こすまいと用心するのが第一です。市民のみなさんも、わたくしたちのまわりから交通事故を追放して、明るい笑顔で毎日がおくれるようにしてください。

交通災害共済へご加入を

ところで、昨年七月一日からスタートした広島市交通災害共済制度は、市民のみなさんのご理解とご協力により、四月三十日現在の加入者は、十一万一千三百二十人に達しました。また、不幸にして交通事故にあわれ、交通災害共済の見舞金を受けられた人は、死亡十人を含めて八百三人にのぼっています。このうち、重傷を負われた人が過半数を占めていることはわたくしたちがよく考えてみなければならない問題でしょう。

「備えあれば憂いなし」――交通事故は、いつわたしたちのうえにふりかかってくるかわかりません。交通災害共済に加入することによって、少しでも不安をなくすることも必要です。家族ぐるみ、町ぐるみで、「一日一円の交通災害共済」に加入し、まんいちの事故に備えてください。ことしも五月下旬に町内会などにお願いして各家庭に申込み用紙や説明書などを配布することにしています。昨年加入された人も、まだ加入されていない人も、ぜひ加入されるようおすすめします。

加入の申請は、休日をのぞいて毎日、市役所各出張所、交通安全対策課で受け付けています。

100歳以上の人の調査にご協力を

市では、100歳以上で所在が明らかでなく、死亡が推定される人を対象にして戸籍簿を調査するため、5月1日から8月13日までの期間に調査を行ないます。

市民のみなさんの中で①本籍地が広島市で100歳以上の人②近親者で100歳以上の人③知人や隣り近所で100歳以上の人をご存じの人は、市役所戸籍課（電話45―2111内線453）までお知らせください。市民のみなさんのご協力をお願いします。

くわしいことは、市役所戸籍課へお問い合わせください。

計量器の定期検査を

ハカリ、オモリなど計量器の定期検査を行ないますから必ずお受けください。検査は雨天でも行ないます。5月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

◇5月16・19日＝神崎小
◇20日＝榎町公園◇21日＝市計量検査所◇22日＝大芝小
◇23日・26日＝三篠小◇27・28日＝横川第二公園◇29日＝広瀬小◇30日＝本川小

受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分までです。

くわしくは計量検査所（45―2111内線683）まで。

日本脳炎の予防接種を

五月二十日から七月十日まで

日本脳炎はカ（おもにコガタアカイエカ）が媒介するもので、感染すると四日～二週間くらいで発病し、その三分の一以上が死亡するといわれています。また、たとえなおったとしても、大半の人は運動、精神障害をおこすというおそろしい伝染病です。予防対策としては、カに刺されないようにすることはもちろんのこと、過労を避け睡眠や栄養をじゅうぶんにとることがたいせつですが、予防接種がいちばん効果があり、感染しても発病することはまずありません

市では、保育園、幼稚園、小・中学校の乳幼児・児童・生徒を対象にして、いっせいに予防接種を実施します。そのほか、市民のみなさんの中で予防接種をお受けになりたい人は、つぎのとおり実施しますのでおいでください。

期間／五月二十日（火）から七月十日（木）まで。

場所と時間／◇東保健所＝毎週金曜日◇西・南保健所＝毎週木曜日

時間はいずれも午後一時から同三時まで◇病院・医院＝診療受付け時間中。料金は実費がいります

くわしいことは、東保健所（電話四一―一一五一）西保健所（電話三一―二〇六七）南保健所（電話五一―五三一六）のいずれかへ

写生大会と入選作品展示会へどうぞ

▼広島城写生大会

とき／五月十八日（日）午前九時三十分（雨天の場合は二十五日）

ところ／広島城公園一帯

参加者全員に広島城の招待券をさしあげます。多数ご参加ください。

▼入選作品展示会

とき／五月二十五日から六月二十二日まで（五月十八日が雨天の場合は六月一日～六月二十二日）

ところ／広島城天守閣四階

町ぐるみ家族ぐるみでご参加を

第十一回「市民体育祭」へ

「市民体育祭」は市民のみなさんの体力づくりと青少年の健全なスポーツ活動の振興をはかるため開催されています。ことしは、新しく剣道と卓球の二種目を加え、より多くの人に参加してもらおうとしています。町ぐるみ、家族ぐるみで体育祭に参加し、明るく、なごやかな一日をすごしましょう。日程と会場はつぎのとおりです。

▼ソフトボール＝五月十八日（雨天の場合は二十五日）基町高　観音小　庚午中　中広中

▼バレーボール＝五月十八日（雨天の場合は二十五日）中央バレーボール場

▼剣道＝五月十八日　県立体育館第二別館

武道館

▼卓球＝五月十八日　大手町中

▼一般競技＝六月八日（雨天の場合は二十二日）県営グランド

募集

統計調査員候補者

市内で行なう統計調査の調査員になっていただく候補者を募集しています。応募された人は台帳に登録し、調査を行なうときに統計調査員に選定し、調査事務にたずさわっていただくことになります

登録資格：①日本人で満十八歳以上の人②税務事務に従事していない人③市内か近郊に住み、市内における統計調査ができる人。

登録期間：別に定めないが、希望によって一定の期間だけ登録することもできる。

申込み先：市役所統計課

その他：①統計調査員に任命された人は非常勤の公務員になる②統計調査に従事する時間の制約はない③調査が完了したときは、所定の調査員報酬が支給される。

くわしいことは、統計課（電話四五―二一一一内線二二七・四七一）へおたずねください。

成人学校参加者

▼講座内容と講師：◇ペン習字＝白日行雄◇法律入門＝岡田俊男ほか◇心理学入門＝小林利宣ほか◇水彩画＝坂江重雄◇謄写技術＝三宅照一郎◇経営学入門＝木田重雄ほか◇哲学入門＝佐藤清太◇文学入門＝岩崎清一郎ほか◇英会話＝山本勇三◇ギター＝沢村泰昌ほか―敬称略―

▼期間：六月九日（月）から七月十二日（土）まで。毎日午後六時から同八後まで。

▼資格：①満十五歳以上で、市内に住んでいる人か通勤している人学歴は問わない（ただし、高校生はのぞく）②期間中休まずに出席できる人。

▼定員：各科目五十名

▼受講料：無料（ただし、科目によっては教材費が必要）

▼受付け期間：五月十九日（月）から五月二十四日（土）まで。

▼受付け場所：中央公民館（中島町一―二　平和記念館内）

▼申込み方法：往復ハガキに受講希望科目、住所、氏名、年齢、勤務先を書いて申し込む。

▼問い合せ・要項の申込み先：中央公民館（平和記念館内　電話四一―五二四六　基町　電話二一―五九四三）

施設見学会参加者

とき／五月二十二日（木）午前九時から午後三時三十分まで。

見学する施設／社会福祉センター　千田下水処理場　中清掃事務所　ユース・ホステル　牛田浄水場　永安館（変更することがある）

集合／市役所玄関前に午前八時四十五分までに集合してください。

申込み先／市役所広報課（電話四五―二一一一内線五〇九）へ必ず電話で申込んでください。

その他／①定員は五十五名（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください。

青年学級参加者

青年の生活をより豊かに楽しくする青年学級へご参加ください。

資格／市内に住むか通勤・通学している十八歳～二十五歳の青年

募集人員／百名

おもな学習／職場の人間関係　グループ運営の技術　青年の生活設計時事問題　郷土学習など。

申込み期限／五月三十日（金）

申込み方法／所定の申込み用紙に記入して、青少年センター（基町一六一）へ申し込む。

くわしいことは、青少年センター（電話二八―〇四四七）へお問い合わせください。

ボ市親善訪問団員

とき／六月十日から二十三日まで

訪問先／ナホトカ　ハバロフスク　モスクワ　レニングラード　ボルゴグラード

募集人員／十六名～二十名

費用／約十八万円～二十万円

申込み期限／五月二十日（火）

申込み方法など、くわしいことは、ボルゴグラード親善訪問団世話人会（愛宕町一―一〇　福井満内　電話六一―二九三五）へお問い合わせください。

点字広報を発行

市では、市内の盲人の人を対象にして、二か月に一度、点字広報を発行することになりました。

配布ご希望の人は、市役所広報課（国泰寺町一丁目六―三四　電話四五―二一一一内線二二九）へお申し込みください。

おわびして訂正します

五月一日発行の「市政と市民」で、青果モデル店に誤りがありましたので、つぎのとおりおわびして訂正します。

◇鎌原商店＝皆実町二丁目四六五を◇鍵原商店＝皆実町三丁目八八二に訂正します。

「広島市身体障害者福祉大会」へご参加を

とき／5月18日（日）午前10時から

ところ／社会福祉センター（千田町日赤裏）

身体障害者福祉向上のため障害者や家族のみなさんは、ぜひこの第17回「身体障害者福祉大会」へご参加ください。

赤十字運動にご協力を

5月は赤十字運動の月です。日赤広島市地区では、昭和44年度の社資募集目標額およそ1,230万円（一世帯平均100円）の達成をめざして運動を開始しています。赤十字事業の重要性をご認識いただき、市民のみなさんの絶大なるご協力とご支援をお願いします。くわしくは社会福祉センターへ

広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください

6月1日号 No309

第11回「水道週間」始まる

6月1日から6月7日まで

水道施設の開放や無料水質検査など

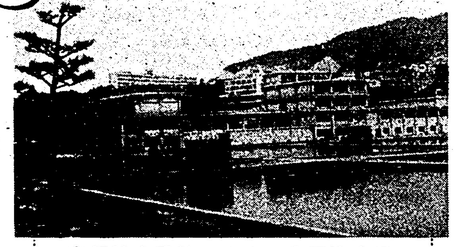

東部給水系統のカナメ牛田浄水場

健康を守り、産業をおこし、消火に役だち豊かな生活のもとになる水道に対して、わたくしたちの理解と関心を深め、水道事業をよりいっそう整備・充実させることを目的として、毎年6月1日から1週間を「水道週間」に定め、全国でいろいろな行事が開催されます。水道局では、この週間につぎのような催しを計画していますので、この機会をぜひご利用ください。

▩施設の一般開放▩

水道週間中、毎日午前10時から午後3時まで、牛田浄水場をみなさんに開放します。

この期間中は、場内を自由に見ていただけますが、毎日午前10時と午後2時の2回、係員が案内して、取水から浄水、配水までの過程など、きれいな水づくりの仕事ぶりを説明し、質問にお答えします。

また、パッキン修理が家庭でもできるよう、実物の給水装置を使用して講習を行ないます。

▩飲料水の無料検査▩

井戸水などを飲み水に利用されている家庭で、水の検査を希望される人に無料検査を実施します。水の検査は、①有害物質を含んでいないか②異常な酸性やアルカリ性はないか③臭いはないか④にごっていないか――などを調べ、飲料水としての適否を判定します。

検査を希望される人は、1.8リットルていどの水を、牛田浄水場、基町の水道局、千田町の管理部のいずれかへご持参ください。

▩特別相談所の開設▩

基町水道局の正面玄関へ特別相談所を設け水道に関するいろんなご相談に応じます。

▩サービスカーの市内巡回▩

サービスカーが巡回して、パッキン修理などの簡単な修繕や水道に関する相談をお受けします。また、「修繕セット」も販売しておりますからご利用ください。

くわしいことは、水道局へどうぞ。

深めたい計量の知識

6月7日は「計量記念日」

6月7日は「計量記念日」です。これを機会に〝計量〟ということをみんなで考えてみましょう。

商品を買う場合、値段や品質もたいせつですが、量目もみおとすことができません。1円、2円の値段には敏感な主婦も、商品の量目には、あんがい無関心な人がまだまだ多いようです。量目不足を見すごしたら、それだけ物を高く買ったことになります。

買物をされるときは、つぎのことに注意してください。

◇袋詰めなど密封商品は量目の表記のあるものを選びましょう◇はっきり目かたを言って買いましょう◇袋、うす皮、容器などの目かたは正味量でないことに注意しましょう◇ハカリに合格証がはってあり、正確にはかる商店を選びましょう◇家庭のハカリや公衆ハカリでたえず計量し、量目不足を追放しましょう。

商取引きにおける計量の正否は、直接わたくしたちの生活に大きな影響があります。いつでも、どこでも正しい計量が行なわれるようにみんなで努力しましょう。

計量記念日のおもな行事

◇ミスユニバース中四国代表の一日計量検定所長＝午前10時～同11時　県計量検定所で。

◇体重計の無料開放とミスユニバース中四国代表の身長と体重のクイズ＝12時～午後3時　福屋百貨店前で。

◇体温計の無料検査＝3日～7日午前11時～午後3時　福屋百貨店5階西側階段付近

計量器の定期検査を

6月の日程と場所

ハカリ、オモリなど、計量器の定期検査を行ないますから必ずお受けください。検査は雨天でも行ないます。6月の日程と場所はつぎのとおりです。

◇6月2日＝本川小（午前9時30分から午後1時から同3時30分まで）◇3日～30日（日曜日はのぞく）＝計量検査所（勤務時間中）くわしいことは、計量検査所（電話45―2111内線683）へおたずねください。

街頭検診や相談室開設など

6月4日から「歯の衛生週間」

6月4日から10日までは「歯の衛生週間」です。市では、市歯科医師会と協力し、週間行事をつぎのとおり実施します。料金は無料ですから多数ご利用ください。

▩歯の街頭検診の実施

とき／6月4日（水）

場所と時間／◇牛田町神田橋下100㍍付近＝午前9時～同9時30分◇基町アイススケート場北＝午前9時40分～同10時10分◇基町（第2）配給所前＝午前10時15分～同10時45分◇県庁広場＝午前10時50分～同11時20分◇市役所北側原爆センター付近＝午前11時25分～同11時55分◇千田町電鉄マーケット付近＝午後1時～同1時30分◇吉島光南町吉島派出所付近＝午後1時40分～同2時◇広銀江波支店付近＝午後2時10分～同2時40分◇十日市町ボーリングセンター付近＝午後2時50分～同3時20分◇横川旧国道三篠郵便局付近＝午後3時30分～同4時

▩歯の衛生相談室の開設

日時／6月5・6・7日、いずれも午前9時から正午まで。

場所／口腔衛生センター（冨士見町11―19県歯科医師会館内）

くわしいことは、いずれも市歯科医師会（電話43―4609）へおたずねください。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和44年6月1日

募集

墓地の使用希望者

6月11日から6月13日まで

▩芝ふ墓地▩

◇中山町高天原墓園＝36基、使用料は1基9万円、面積は6平方㍍。

芝ふ墓地には墓碑、花立て、線香立て、拝石のほかは設置できません。設置できるものにも、高さや幅などに制限があります。

▩普通墓地▩

◇中山町高天原墓園＝26基、使用料は1基2万4,000円、面積は6平方㍍ ◇戸坂町正池平墓地＝60基、使用料は1基1万5,000円、面積は3平方㍍。

墓碑は1墓所に1基しか立てられません。

受付け期間／6月11日から6月13日まで。

受付け時間／午前9時から午後5時まで（ただし、昼食時間はのぞく）

受付け場所／市役所本庁舎3階講堂

申込み資格／市内に住所がある人に限る。

申込み数／1世帯につき1墓地に限る。

持参してくるもの／①米穀通帳（有効期限44年11月30日のもの）か住民票②印鑑③7円切手1枚。

申し込みをする人が、受付け基数より多いときは抽選を行ないます。

くわしいことは、高天原墓園は市役所建設総務課（電話45―2111内線837）、戸坂町正池平墓地は市役所衛生課（電話45―2111内線579）へそれぞれお問い合わせください。

競輪臨時従事員

募集人員は約20名

資格／満45歳未満の健康な女性。

募集人員／約20名。

給与／基本給 550円（ただし、試用期間3か月500円）、皆勤手当1日当り200円、ほかに繁忙手当、記録手当、特別手当があります。

勤務時間／午前10時30分から午後5時まで。

勤務日数／1開催（1か月当り）6日間

面接日時・場所／土・日曜日をのぞく午前9時から午後4時まで。競輪事務局（宇品海岸通三丁目6番　電話51―4530）で。

くわしいことは、同事務局へおたずねください。

市役所臨時職員

職務は照合、転記、浄書など

雇用期間／履歴書を受け付けた2日～3日後から9月末日まで。

勤務時間／午前8時30分から午後5時まで。

応募資格／18歳から55歳までの心身ともに健康な人。性別は問いません。

日給／750円

募集人員／約20名

職務内容／市役所出張所で住民基本台帳整備のための照合、転記、浄書事務。

応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課（国泰寺町一丁目6―34）へおいでください。

くわしいことは、市役所人事課（電話45―2111内線243・524）へおたずねください。

福祉年金所得状況届のご提出を

6月2日から6月19日まで

国民年金の福祉年金を受けている人は、6月中に福祉年金所得状況届を提出してください。この届を出されないと、ことしの福祉年金が受けられないことになります。

福祉年金は、全額国が負担して支給するため、受給権者やその配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定の額以上あるときは、支給を停止されることになっています。この所得状況届は所得の状況を調べて、ことしの福祉年金を支給するか、停止するかを決めるたいせつな届です。所得による制限は、毎年のようにゆるめられており、昨年は支給されなかった人でも、ことしは支給される場合もありますので、もれなく所得状況届を提出してください。受給権者が死亡されている場合でも、6か月以内に請求されると、未払いの年金がいっしょに生活しておられた遺族に支給される場合がありますから、該当者は受付け当日届け出てください。

福祉年金所得状況届は、市の職員が巡回して受け付けますので、指定の日に必ずおいでください。おいでになるときは、個人通知書国民年金証書、印鑑を必ずお持ちください。受給権者ご本人がおいでになれないときは、代理人でもけっこうですが、受給権者の生活状態をくわしく知っておられる人がおいでください。巡回受付けの日程と場所はつぎのとおりです。

◇6月2日＝中山・戸坂・井の口各出張所◇3日＝竹屋・天満・大芝各小学校◇4日＝千田小学校　三篠公民館（三篠出張所の隣り）西隣保館◇5日＝吉島・草津・己斐各小学校◇6日＝袋町・草津・己斐各小学校◇9日＝牛田・青崎・皆実各小学校◇10日＝仁保・大河・皆実各小学校◇11日＝大河・段原各小学校　消防会館（比治山出張所の隣り）◇12日消防会館　段原小学校　宇品公民館（宇品出張所の隣り）◇13日＝宇品公民館　広瀬小学校　勤労青少年会館（基町出張所の隣り）◇16日＝勤労青少年会館　神崎・舟入各小学校◇17日＝江波中学校　南観音・尾長各小学校◇18日＝尾長・観音・白島各小学校◇19日＝似島出張所

受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から同4時までです。

くわしいことは、市役所年金課（電話45―2111内線295）へおたずねください。

原爆手帳の書替えと健康診断を

6月前半の日程と場所

原爆手帳は、3年ごとに新しい手帳に書き替えることになっています。ことしがその書き替えをする年に当たっており、被爆者のみなさんの健康診断とあわせて書き替えを行ないます。該当者には、日時や場所をお知らせしますので、指定日には原爆手帳と通知書を持参して健康診断を受け、新しい原爆手帳をもらってください。6月前半の日程はつぎのとおりです。

▩出張班／◇2・3・4・5・6日＝旧若草保育園◇9・10・11・12日＝大芝小◇13・16・17日＝三篠小**▩原爆被爆者福祉センター班**／◇2・3・4・5・6日＝本川学区◇9・10・11・12・13・16・17・18日＝基町学区**▩舟入・被爆者健康管理所班**／◇3・4・5・6・9・10・11・12日＝舟入中町◇13・16・17・18日＝舟入本町

受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。

病気などのため、当日会場へこれないときは、代理の人がそのことを受付けへ申し出て手帳の書き替えをすませてください。住所や氏名に変更があったり、死亡されたりした人の手帳をお持ちのときは、受付けへ申し出てください。

健康診断だけは、市内のどこの病院や医院でも受けられますが、手帳の書き替えは、市役所原対課、舟入被爆者健康管理所、原爆被爆者福祉センターのいずれかでないと受け付けません。

市・県民税
（1期分）
国民健康保険料
（2期分）
納期限6月30日

老人生活実態調査にご協力を

市では老人の生活実態調査を6月1日現在で行ないます。この調査は市内の60歳以上の老人約4万5,000人のうちから、任意に5,000人を抽出して、その生活の実情をくわしく調べこんごの老人福祉行政の推進に役だてようとするものです。

この調査は広島市における老人生活の全体をおしはかるものですから個々の世帯状況や個人名がおもてに出たり、税金など他の目的に使うことなく、後日ごめいわくがかかるようなことは絶対にありません。

調査員がうかがいましたら、調査の趣旨をおくみとりいただき、ご協力くださるようお願いします。

くわしいことは、市役所社会課（電話45―2111内線490）へおたずねください。